

令和7年4月24日会議概要

第1 日時

令和7年4月24日（木）午前9時20分から午後1時20分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和7年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会の開催について

警務部長から、本年5月9日、都ホテル京都八条において、令和7年度京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会を開催する旨、報告があった。

京都府犯罪被害者支援連絡協議会は、平成10年に設立された警察、検察庁、教育委員会、犯罪被害者支援団体等で構成される官民一体のネットワーク組織で、本年度の総会では、警察庁地方公共団体アドバイザーによる講演を予定している旨、説明があった。

委員から、「京都アニメーション事件の公判では府警全体で大変苦勞されたと思う。警察が被害者支援の役割を担っていることについて知らされていないことも多い。大変大切な取組であると思うので、よろしくお願いします。」旨、発言があった。

(2) 八代目会津小鉄会の第12回指定に係る意見聴取の実施について

刑事部長から、八代目会津小鉄会の第12回指定に向け、法令に基づく意見聴取の実施に向けて計画している旨、報告があった。

(3) 令和7年3月末の特殊詐欺情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和7年3月末現在の特殊詐欺情勢等について報告があった。

特殊詐欺の認知件数及び被害金額は、昨年同期より増加しており、要因として、警察官騙りの手口によるオレオレ詐欺が増加していることなどが考えられる旨、説明があった。

また、こうした状況を踏まえ、実際に携帯電話へ届いたショートメールの画像を用いた広報啓発資料を作成し、紙で配布するだけでなく府警ホームページに掲載したり防犯情報メールにリンクを貼り付けたりして広く周知を図っていること、金融機関と情報共有等の協定を締結し連携して被害防止対策を行っていること、今後も実態とかがみ合った対策に取り組んでいく旨、説明があった。

委員からは、「新たな手口が増えていることを府民に広く周知いただくようお願いする。」旨、発言があった。

(4) 「自転車月間」における自転車の安全利用の促進について

交通部長から、自転車活用推進法に基づき毎年5月に実施している「自転車月間」

の取組について、報告があった。

月間中、京都府警察としては、交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進、自転車利用者による交通違反に対する指導取締りの強化を柱として活動することとしており、府下一斉の活動日を設けるほか、飲食店及び大学とタイアップしたクーポン付きチラシを活用した広報、行政と連携した自転車イベント、自転車取締小隊（B e e - U n i t）による交通安全活動等、各種施策を推進していく旨、説明があった。

委員から、「自転車は身近で便利な乗り物だが、右側通行をされると危険である。府民に対する啓発が大切であるので、よろしくお願いします。」旨、発言があった。

(5) ゴールデンウィーク期間中における交通対策の実施について

交通部長から、ゴールデンウィーク期間中における交通対策について、交通情勢や交通事故の発生傾向を踏まえ、交通街頭活動等の強化、山間部等におけるツーリング対策、観光地等における観光バスや観光車両の違法駐車対策、交通渋滞緩和対策を実施する旨、報告があった。

委員から「色々工夫していただきありがたい。世の中はゴールデンウィーク期間で御苦労をかけるが、交通事故防止対策をよろしくお願いします。」旨、発言があった。

2 警察本部長総括

警察本部長から、「特殊詐欺の被害状況は、このまま推移すると、被害額は過去最高であった平成26年を大きく上回る危機的状況と認識している。犯行手口の変化が早いことから、現在の犯行手口に対する対策を講じ、組織を挙げてしっかりと取り組みたいと考えている。」旨、発言があった。

3 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分等を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 風俗環境保全協議会委員の委嘱及び解嘱について

生活安全企画課担当補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条の4等の規定に基づき、風俗環境保全協議会委員の人事異動に伴い、木屋町地域の委員を委嘱及び解嘱することについての説明があり審議の上、委嘱及び解嘱することを決定した。

(3) 信号機の一時的休止について

交通規制課担当補佐から、道路交通法第4条第1項の規定に基づき、京丹後署管内において、信号機の一時的休止をすることについて説明があり、審議の上、実施を決定した。

(4) 大阪府警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく大阪府公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(5) 令和7年メーデーの取組概要及びデモの許可申請について

警備対策官から、令和7年のメーデーの取組概要及び5月1日に実施されるデモの申請状況について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(6) 「5・3憲法集会ウォーク」の許可申請について

警備対策官から、5月3日に開催される「5・3憲法集会ウォーク」の申請状況について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(7) 公安委員会宛て苦情について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

(8) 少年指導委員に対する公安委員会表彰（感謝状）の上申について

公安委員会補佐室長から、少年指導委員として公安委員会から委嘱を受け、20年以上の永きにわたり少年の健全育成及び少年を取り巻く有害環境の浄化に貢献した功労者1名に対し、京都府公安委員会表彰規程に基づいて公安委員会表彰（感謝状）を上申することについて説明があり、審議の上、表彰することを決定した。

4 聴聞等

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、8件の行政処分を審議した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員会による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（2件2名）に対する直接聴聞を実施（当事者1名は欠席）し、審議の上、行政処分を決定した。

5 個別報告

(1) 警察宛て苦情の受理及び処理結果について（令和7年1月から3月末）

広報応接課担当補佐から、令和7年1月から3月末の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(2) 警察署協議会の活性化について

広報応接課担当補佐から、第112回16都道府県公安委員連絡会議のテーマである警察署協議会の活性化について報告があった。

(3) 警察組織における多様性への取組について

警務課担当補佐から、第112回16都道府県公安委員連絡会議のテーマである警察組織における多様性への取組について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。